

七飯町第4期総合保健福祉計画

第4期地域福祉計画

《平成30(2018)～35(2023)年度》

概要版



平成30年3月
七飯町

● 計画策定にあたって

1 計画の根拠と位置づけ

当町が策定する地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、町の将来を見据えた地域福祉のあり方や推進に向けての基本的な方向を定めるものです。また、上位計画となる「総合計画」及び「第4期総合保健福祉計画」に盛り込まれた保健福祉関連施策について、地域福祉の視点から具体化を図るものでもあります。

具体的には、対象者ごとの個別計画として策定している高齢者の計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）、障がい者の計画（障がい者プラン・障がい福祉計画）、子どもの計画（子ども・子育て支援事業計画）、健康に関する計画（健康づくり基本計画・食育推進計画）に共通する理念や福祉ビジョンを踏まえて、住民の生活に密着した保健福祉サービス提供体制の基盤づくりを住民・民間事業者・七飯町社会福祉協議会（以下、「町社協」という。）・関係機関・行政の協働によって推進していくための指針となります。

2 計画の期間

本計画は平成30（2018）年度～平成35（2023）年度までの6年間を計画期間とします。

平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
第4期地域福祉計画					

3 計画の策定方法

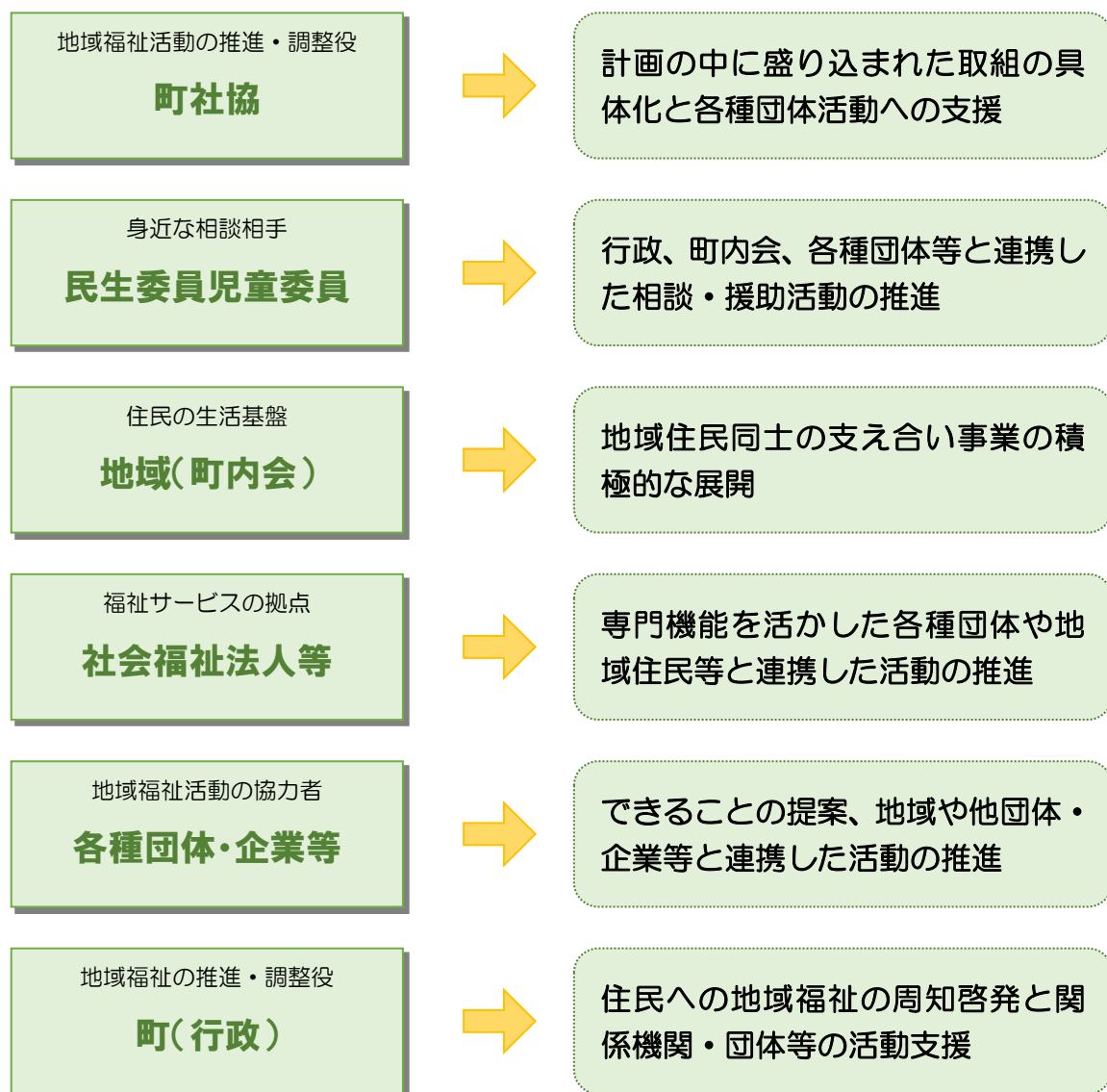
本計画の策定にあたり、七飯町総合保健福祉計画策定委員会設置要綱に基づく、「地域福祉部会」による提言を受け策定しています。

また、計画に住民（当事者や家族等）の意向を反映するため、アンケート調査を実施しました。併せて、平成30年2月には七飯町政策意見提出制度（パブリックコメント制度）実施要綱に基づき、各計画素案について住民より意見募集を行いました。

● 計画の担い手

本計画は、地域福祉の実現をめざして、住民と企業、町、民間の福祉サービス事業者等が協働で取り組むべきものです。

住民一人ひとりが地域のことに関心を持ち、地域福祉の活動に積極的に参加していくことはもちろんですが、計画の策定に参加した団体をはじめ、各種団体や町が、計画の中に盛り込まれた「方針」を踏まえて、地域福祉の推進に積極的に関わることが必要です。また、様々な地域福祉の問題について、地域の住民や町をはじめとする関係者が率直に話し合い、互いに知恵と力を出し合う機会に努め、地域福祉の理念を広げていきます。

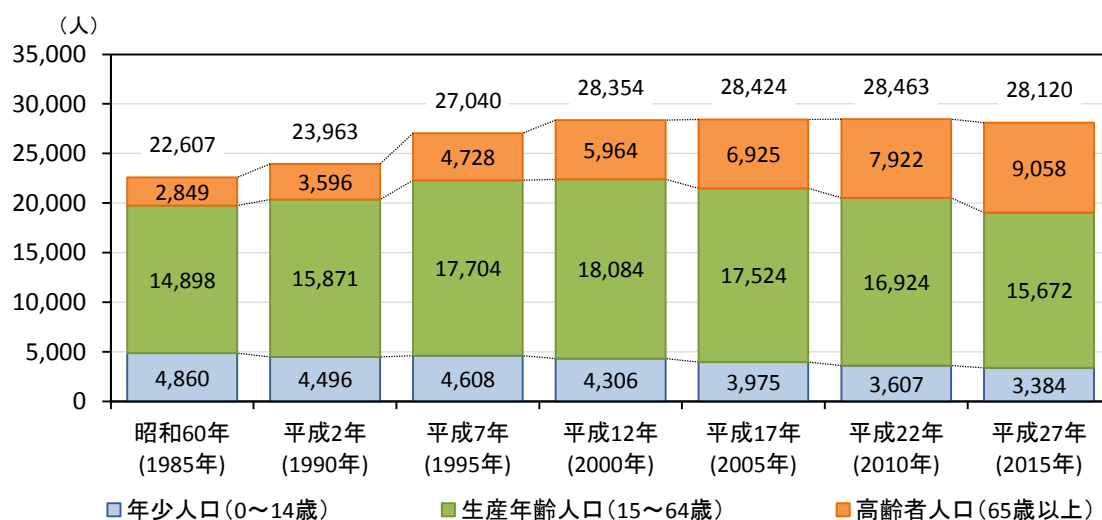


● 七飯町の現況

1 総人口の推移

本町の国勢調査による総人口は、平成12年までは増加傾向にあり、平成12年以降は横ばいに推移していましたが、平成22年の28,463人から平成27年の28,120人と減少に転じています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移

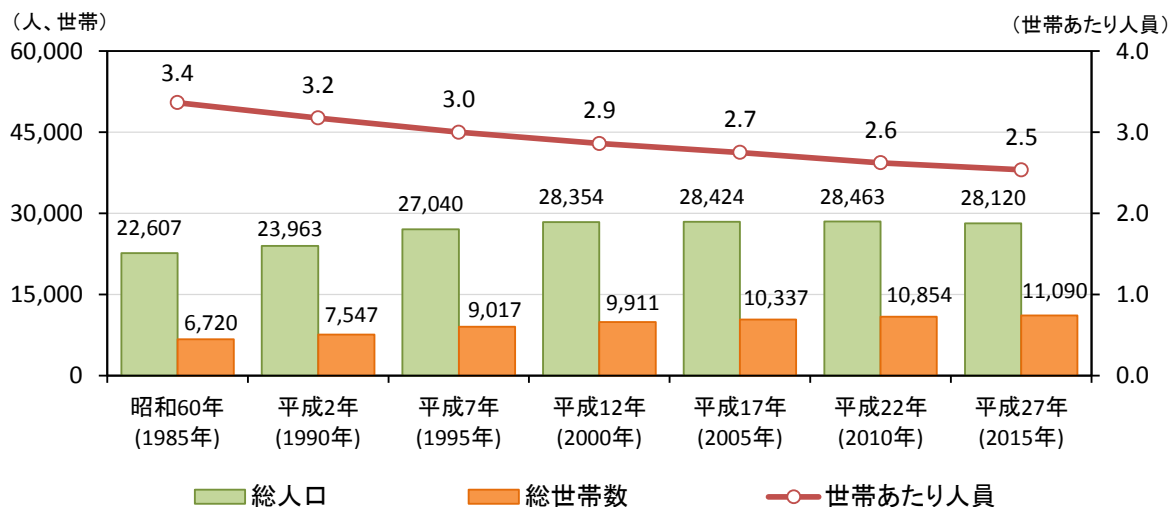


資料：国勢調査（総人口は年齢不詳を含む）

2 世帯数の推移

総世帯数は昭和60年の6,720世帯から増加傾向にあり、平成27年には11,090世帯と約65%増加しています。総人口と総世帯数から求められる世帯あたり人員は、昭和60年の3.4から平成27年には2.5まで減少しており、核家族化の進行がうかがえます。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査（総人口は年齢不詳を含む）

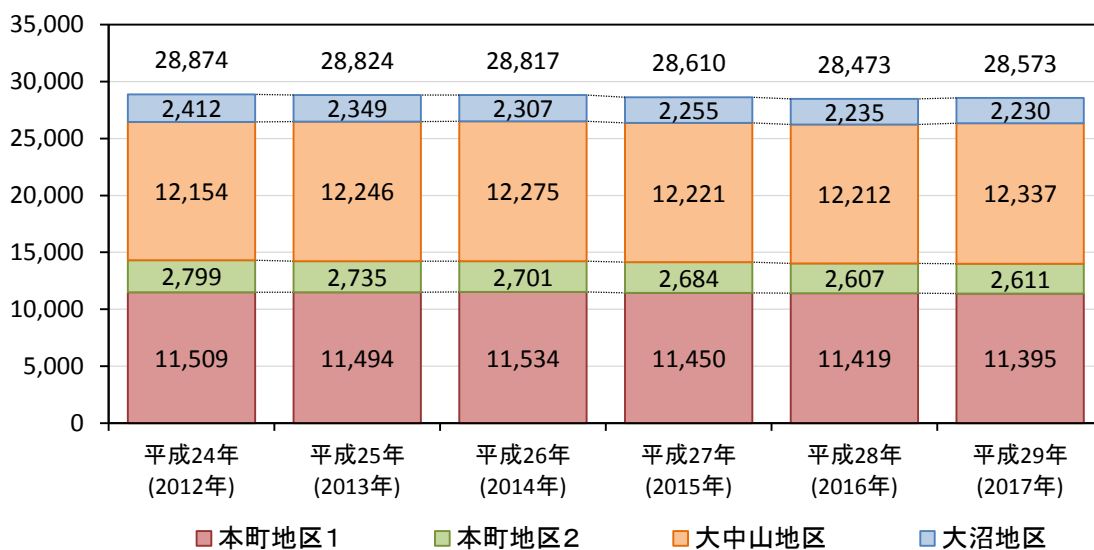
3 地区別人口

本町の地区別の人口は、大中山地区及び本町地区1がそれぞれ全体の約40%を占め、本町地区2及び大沼地区がそれぞれ約10%となっています。

それぞれの地区で人口はおおむね減少傾向となっていますが、大中山地区及び本町地区2は平成29年に微増しています。

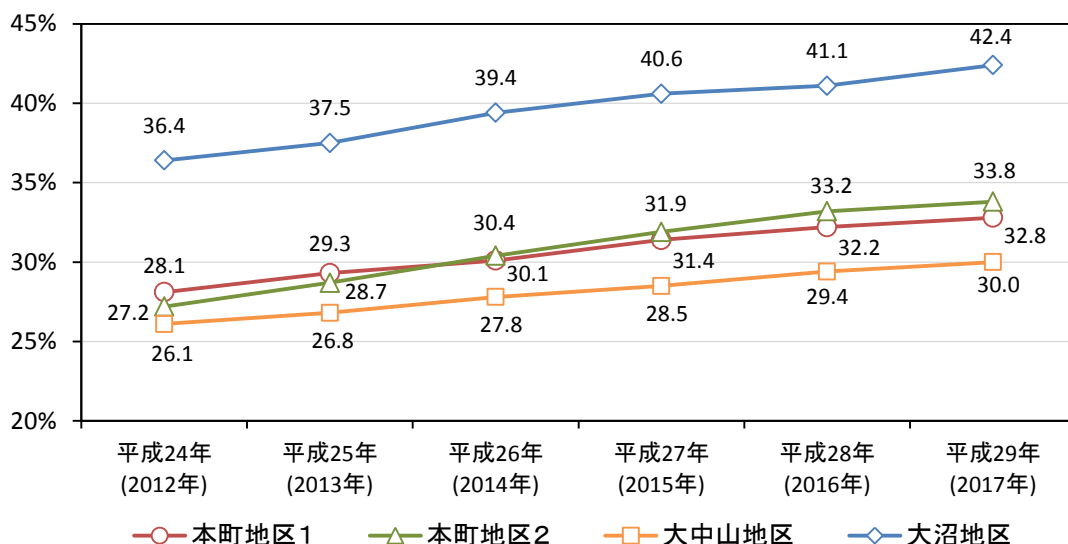
高齢化率はいずれの地区も上昇を続けており、平成29年の高齢化率を比較すると、大中山地区の30.0%に対し、大沼地区は42.4%と非常に高くなっています。

■地区別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

■地区別高齢化率の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

【地区の分類について】

本町地区1：本町、桜町、鳴川、緑町、飯田町、鶴野
大中山地区：大中山、大川、中野、中島、豊田

本町地区2：上藤城、藤城、峠下、仁山
大沼地区：大沼町、上軍川、軍川、東大沼、西大沼

● 計画の基本理念

温暖な気候と肥沃な土壌、豊かな水に恵まれ、北海道開拓の基礎となる西洋農法発祥の地である当町は、水田、果樹、野菜、花き、酪農、畜産など多様な営みがあり、野菜花きのブランド化が進んでいます。また、大沼国定公園の駒ヶ岳を背景とした四季折々の景観に、観光客が多数訪れるまちでもあり、夏の「大沼湖水まつり」、冬の「大沼函館雪と氷の祭典」が賑わいをみせています。加えて、「赤松街道」は日本の道百選に選ばれ、その歴史性を認められ、国土交通省より道内唯一の「歴史国道」に選定されています。

この誇りある七飯町が、さらに住みやすく、暮らしやすい、安心・安全で豊かなまちとなるよう、人と人との思いやり、支え合いで実現するよう、次の基本理念を掲げ、その実現をめざします。

— 基本理念 —

**安心・安全・豊かな支え合いのまち
思いやいななえ**

● 推進する施策

基本目標1 支え合いのまちづくり

あらゆる機会を通じて、福祉に関する広報・啓発を推進するとともに、地域福祉を支える事業者、人材の活動を支援します。また、一人暮らし高齢者等支援が必要な住民の見守り活動を充実させるとともに、地域で様々な交流活動が展開されるよう支援します。

① 地域福祉の土壌づくり

- 福祉についての広報・啓発
- 学校における福祉学習の推進
- 社会福祉協議会への支援
- 民生委員児童委員への支援

② 支え合いの仕組みづくり

- 要配慮者支援体制の構築
- SOS ネットワークシステムの充実
- 高齢者の見守り活動の推進
- 子育て家庭の見守り など

③ 地域活動の促進

- 各町内会の活動支援
- 地域における交流活動への支援
- 高齢者の生きがい拠点事業の推進
- ボランティア活動の促進 など



基本目標2 多様なサービスのまちづくり

利用者の側に立った相談窓口の充実を推進します。また、健康づくりに関する情報提供を推進し、地域での健康づくり活動や介護予防の取組を支援するとともに、福祉ニーズの把握に努め、既存の福祉サービスの充実を図るとともに、質の向上に取り組みます。

① 情報提供と相談支援の充実

- 総合的な相談窓口の設置
- 地域ケア会議の開催
- 相談機関との連携による情報の提供
- 分かりやすい情報提供体制の充実 など

② 健康づくり・介護予防の推進

- 健康づくりの周知・啓発
- 食育の推進
- 介護予防の推進
- 高齢者の生きがい拠点事業の推進
- 保健・医療・福祉の連携強化

③ 生活支援の充実

- 在宅サービスの充実
- 生活支援サービスの充実
- 生活支援コーディネーターの育成 など



基本目標3 安心・安全なまちづくり

防災・減災及び防犯に関する情報提供を充実させ、平時の見守り活動との連携を図り、災害時の避難誘導や安否確認に備えます。また、高齢者、障がいのある人の社会参加を支援するため、誰もが安心して活動できる環境づくりを推進します。

① 防災・防犯対策の推進

- 防災に対する啓発と情報提供の充実
- 災害時要配慮者支援体制の推進
- 地域における災害時の体制づくり
- 地域防犯体制の充実 など

② 権利擁護の推進

- 虐待防止の推進
- 成年後見制度の周知と利用者への支援
- 日常生活自立支援事業の周知

③ 快適な生活環境の整備

- バリアフリー化の推進
- 道路・橋りょうの維持補修
- 交通安全施設の維持管理
- 移動支援の充実 など



七飯町第4期総合保健福祉計画 【第4期地域福祉計画】



発行：北海道 七飯町
平成 30 年 3 月

〒041-1192 北海道亀田郡七飯町本町6丁目1番1号
TEL 0138-65-2514 FAX 0138-65-9280
<http://www.town.nanae.hokkaido.jp/>